

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する
環境基準の水域類型の指定の見直しについて
(委員会報告案)

平成 20 年 4 月

中央環境審議会水環境部会
陸域環境基準専門委員会

生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定の見直し（案）

I. 河川水域

政令別表による 名 称	水 域	水域類型	達成期間	現行の 類型
利根川水系の江戸川 及び旧江戸川	江戸川下流(2) (江戸川旧川)	河川B	直ちに達成	河川C
荒川水系の荒川	荒川中流 (熊ヶ谷から秋ヶ 瀬取水堰まで)	河川A	直ちに達成	河川B
天竜川水系の天竜川	天竜川(5) (鹿島橋より 下流)	河川AA	直ちに達成	河川A
淀川水系の猪名川	猪名川上流 (箕面川合流点よ り上流)	河川A	直ちに達成	河川B

(説明)

1. 江戸川下流(2)

BODの水質が改善傾向で推移し、平成11年度以降8年連続してB類型相当の水質を満たしており、現状の水質を維持するため、水域類型を「河川B類型」とし、達成期間は【イ 直ちに達成】とする。

2. 荒川中流

BODの水質が改善傾向で推移し、平成9年度以降10年連続してA類型相当の水質を満たしており、現状の水質を維持するため水域類型を「河川A類型」とし、達成期間は【イ 直ちに達成】とする。

3. 天竜川(5)

BODの水質が改善傾向で推移し、平成6年度以降13年連続してAA類型相当の水質を満たしており、現状の水質を維持するため、水域類型を「河川AA類型」とし、達成期間は【イ 直ちに達成】とする。

4. 猪名川上流

BODの水質が改善傾向で推移し、平成9年度以降10年連続してA類型相当の水質を満たしており、また、A類型に相当する水道及び水産利用があることから、水域類型を「河川A類型」とし、達成期間は【イ 直ちに達成】とする。

II. 湖沼水域

政令別表による名称	水域	水域類型	達成期間	現行の類型
利根川水系利根川	須田貝ダム (洞元湖) (全域)	湖沼A	直ちに達成	河川 AA
		湖沼Ⅱ	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。 全窒素:平成25年度までの暫定目標 <u>0.29mg/l</u> 全磷:平成25年度までの暫定目標 <u>0.018mg/l</u>	—
木曽川水系の木曽川	味噌川ダム (奥木曽湖) (全域)	湖沼A	直ちに達成	河川 AA
		湖沼Ⅱ 窒素を除く	直ちに達成	—
吉野川水系吉野川	長沢ダム (長沢貯水池) (全域)	湖沼A	直ちに達成	河川 AA
		湖沼Ⅱ 窒素を除く	直ちに達成	—
吉野川水系吉野川	大橋ダム (大橋貯水池) (全域)	湖沼A	直ちに達成	河川 AA
		湖沼Ⅱ 窒素を除く	直ちに達成	—

(説明)

1. 須田貝ダム貯水池

湖沼A類型・湖沼Ⅱ類型相当する水産の利用があることから、「湖沼A類型・湖沼Ⅱ類型」とする。達成期間はCODについては「イ 直ちに達成」とするが、窒素及びりんについては現在見込み得る対策を行ったとしても、5年後において達成が困難なため、段階的に暫定目標を達成しつつ環境基準の可及的速やかな達成に努めることとし、達成期間は【ニ 段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。】とし、平成25年度までの暫定目標 全窒素 0.29mg/l、全磷 0.018mg/lとする。

2. 味噌川ダム貯水池

現状で湖沼A類型・湖沼Ⅱ類型相当であるCOD及びりんの水質を維持するため「湖沼A類型・湖沼Ⅱ類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は【イ 直ちに達成】とする。

3. 長沢ダム貯水池

現状で湖沼A類型・湖沼II類型相当であるCOD及びりんの水質を維持するため「湖沼A類型・湖沼II類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は【イ 直ちに達成】する。

4. 大橋ダム貯水池

現状で湖沼A類型・湖沼II類型相当であるCOD及びりんの水質を維持するため「湖沼A類型・湖沼II類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は【イ 直ちに達成】とする。